

2005 年度法理学小テスト

6 月 10 日実施

解答・解説 (30 点満点)

1. すべての法実証主義的学説に共通する特徴を簡潔に述べなさい。(4 点)

解答: 「法と道徳は厳格に区別しなければならないとする『法と道徳の分離テーゼ』を特徴とする。」

解説: 「法と道徳の分離テーゼ」に言及していれば 4 点。法の「形式的側面」にのみ着目して法を定義しようとする、といった記述があれば 3 点。

2. 以下のそれぞれについて、簡潔に説明しなさい。

- (a) 規範と規範文の関係 (2 点)

解答: 「規範は規範文の意味である。」

解説: 「規範文は規範を書き表したものである」等、趣旨に誤りが無ければ正解とする。

- (b) 記述文と規範文の関係 (2 点)

解答: 「記述文に義務様相を加えると規範文となる。」

解説: 設問は「記述文と規範文の関係」についてなので、単に「記述文は事実を表し、規範文は規範(当為)を表す」といった解答では加点しない。

3. つぎの規範文と等値の規範文を別の二つの義務演算子を用いてそれぞれ書きなさい。(O=命令、F=禁止、P=許可)(各 1 点)

- (a) F R

解説: $O \rightarrow R$, $\neg P R$

- (b) O R

解説: $F \rightarrow R$, $\neg P \rightarrow R$

4. 一般的法規範と個別的法規範の違いについて、それぞれの法規範の例も挙げつつ簡潔に述べなさい。(4 点)

解答: 「一般的法規範とは、法律・政令・省令・条例のように、具体的に名指しされない不特定多数の人に宛てられた法規範であり、個別的法規範とは、判決・行政行為・契約のように、ある特定の具体的に名指しされた人に宛てられた法規範である。」

解説 1: 個別的法規範の例として刑法を挙げている解答がいくつかあったが、これは誤り。例えば刑法 199 条は、「人を殺した者」にしか発動されないが、殺さない人も含めて、すべての人間に効力・妥当性を有するので、一般的法規範といえる。

解説 2: 一般的法規範の多くは条件付で、個別的法規範の多くは無条件である、と記述した解答が多くあった。これはその通りであるが、一般的/個別的の区別と、条件付/無条件の区

別の間、理論的な関係があるわけではないので、加点しない。

解説 3: 法規範の例として「嘘をつくな」といった規範を挙げた解答があったが、これは法規範の例ではないので、加点しない。

5. $Oba \neg G$ と法的相関関係にある（等値である）法的位置を記しなさい。（4点）

解答: $Rab \neg G$

6. 「自由」を

(a) 日常言語で、(3点)

解答: 「ある行為をすることが許されており、かつ、しないことも許されていること（作為、不作為の許可）」

解説: 「ある行為をすることが命令されておらず、かつ、禁止されてもいけないこと。」でも可。

(b) 義務演算子を用いて、定義しなさい。(3点)

解答: $LG = PG \wedge P \neg G$

解説: $LG = \neg O \neg G \wedge \neg OG$ でも可。

7. 「授權規範」とは何か、日常言語で簡潔に説明しなさい。(4点)

解答: 「ある人・機関に、一般的または個別的法規範の制定や変更を通して、他人の法的位置を創出したり変化させたりする能力を与える規範。」

解説: 法規範を定立する能力に言及があれば2点加点。さらに、他人の法的位置の創出、変更に関及があれば2点加点。

参考情報

学年	履修登録数	受験者数	平均点
2	102	99	22.32
3	67	59	21.85
4	45	32	20.84
計	214	190	21.93

* 30点（満点）を取ったのは12名。